

ふれあい

5.6
月号
2025

vol.216

法人会の税制改正に関する
提言の主な実現事項

事業活動報告
税務署からのお知らせ



稻城

志葉台駅前

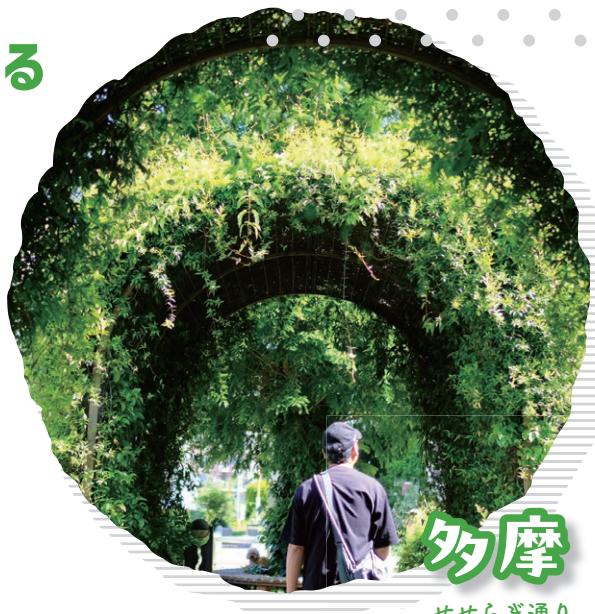
表紙写真を募集中!
日野・多摩・稻城
それぞれの街の「ふれあい」

をイメージ出来る写真を募集しています。
いつどの号で載るかお楽しみに!
ブログには全て掲載されます。



Googleアカウントをお持ちでない場合は、
日野法人会 (hino_info@tohoren.or.jp) へお送りください。

ブログははこちら!



公益社団法人
日野法人会

源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー

1.源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナーとは

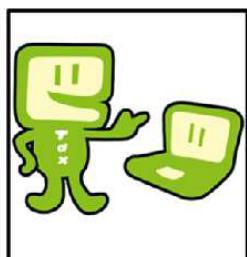
源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナーとは、e-Taxソフト(WEB版)と同様の画面操作を用いて、給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書(一般用及び納期特例用)及び報酬・料金等の所得税徴収高計算書について、作成・送信・キャッシュレス納付手続(ダイレクト納付・インターネットバンキング)の一連の流れを体験することができるツールです。

e-Taxによるキャッシュレス納付の利便性を体験してみませんか



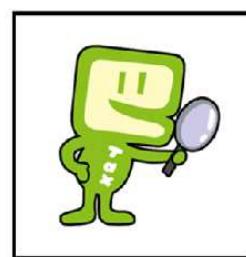
事前準備不要

パソコンやスマートフォンがあれば今すぐお試しいただけます。
e-Taxの操作性を気軽に体験することができます。



何度でも操作可能

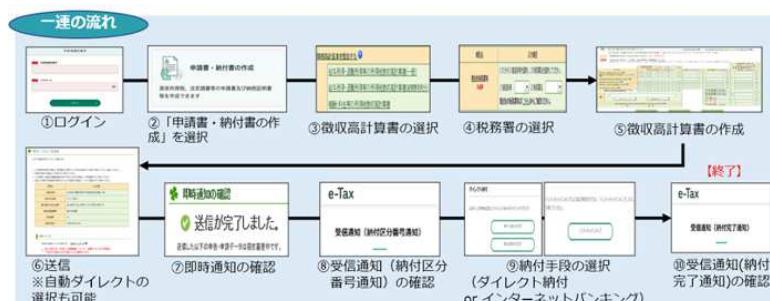
デモ操作ですので、ミスを気にすることなく、利用できます。
パソコンの操作が苦手な方も安心して利用できます。



操作確認用に

デモ操作の画面を確認しながら、実際のe-Taxの操作を行う使い方もできます。

[拡大表示](#)



[拡大表示](#)



国
税
庁
HP
は
コ
チ
ラ
！

2. 体験コーナーの利用

源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー

以下のボタンから、「源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー」をご利用いただけます。

体験コーナーを利用する

「源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー」の基本的な操作方法については、「[こちら PDF](#)」をご確認ください。

動作確認環境

3. 体験コーナーのダウンロード版

パソコン（Windows）をご利用の場合、以下のリンクから「源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー」をダウンロードすることで、オフライン環境でもご利用いただくことができます。

【Windowsご利用の方】

ダウンロードファイル「demo.exe」を実行してください。

ダウンロードする（exe形式：約74.5MB）

動作確認環境

4. ご利用にあたっての留意事項【必ずお読みください】

- 「源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー」は、キャッシュレス納付を体験することを目的としたツールであり、e-Taxソフト(WEB版)から操作できる範囲を制限しているため、細かな挙動等がe-Taxソフト(WEB版)と異なる場合があります。
- 「源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー」から、実際にe-Taxによる送信や納付が行われることはありません。
- 「源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー」を利用・ダウンロードされた場合、「[国税庁ホームページ利用規約](#)」に同意したものとみなします。

法人会の 税制改正に関する 提言の主な

実現事項



法人
課税 1

法人税率の 軽減措置

法人会 提言

中小法人に適用される軽減税率の特例

15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げること。なお、直ちに本則化することが困難な場合は、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。

また、中小法人に適用される軽減税率まで引き上がるこことのないよう配慮すること。

改 正 の 概 要

中小法人に適用される軽減税率の特例15%について、次の見直しが行われた上で、適用期限が2年間延長されました。

- イ 所得の金額が年10億円を超える事業年度について、所得の金額のうち年800万円以下の金額に適用される税率が17%に引き上げられました。
- ロ 適用対象法人の範囲から通算法人が除外されました。

和7年度税制改正では、物価上昇局面における税負担の調整及び就業調整対策の観点から、所得税の基礎控除の控除額及び給与所得控除の最低保障額の引上げ並びに大学生年代の子等に係る新たな控除が創設されました。老後に向けた資産形成を促進する観点から、確定拠出年金（企業型DC及びiDeCo）の拠出限度額等が引き上げられました。成長意欲の高い中小企業の設備投資を促進し地域経済に好循環を生み出すために、中小企業経営強化税制が拡充されました。国際環境の変化等に対応するため、防衛力強化に係る財源確保のための税制措置、グローバル・ミニマム課税の法制化、外国人旅行者向け免税制度の見直し等が行われました（令和7年度税制改正大綱より）。

法人会では、昨年9月に「令和7年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小企業向け税制措置の適用期限延長、事業承継税制の役員就任要件の見直し等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

法人
課税 2

中小企業 投資促進税制

法人会 提言

中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含めることを求める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。

改 正 の 概 要

中小企業投資促進税制について、「みなし大企業」の判定における大規模法人の範囲が見直された上で、適用期限が2年間延長されました。



法人 課税 3

中小企業の技術革新など 経済活性化に資する措置

法人会提言

「中小企業経営強化税制」や「先端設備等導入計画に係る固定資産税特例」等、令和7年3月末日が適用期限となっている中小企業等の設備投資を支援する措置については、適用期限を延長すること。

改正の概要

●中小企業経営強化税制

特定経営力向上設備等に、その投資計画における年平均の投資利益率が7%以上となることが見込まれるものであること及び経営規模の拡大を行うものとして経済産業大臣が定める要件に適合することにつき経済産業大臣の確認を受けた投資計画に記載された投資の目的を達成するために必要不可欠な設備（機械装置、工具、器具備品、建物及びその附属設備並びにソフトウエアで、一定の規模以上のもの）が追加されたほか、所要の見直しが行われた上で、適用期限が2年間延長されました。

●先端設備等導入計画に係る固定資産税の特例

雇用者給与等支給額の引き上げ方針を先端設備等導入計画に位置付け、従業員に表明した場合、対象資産の課税標準が見直された上で、適用期限が2年間延長されました。

事業継承 課税

相続税、贈与税の 納税猶予制度

法人会提言

令和6年度税制改正では、特例承継計画の提出期限が令和8年3月末日まで2年間延長されたが、制度の適用期限（令和9年12月末日）は延長されなかった。贈与税の納税猶予制度の後継者要件として、「贈与の直前において3年以上役員であること」が挙げられていることから、余裕を持った事業承継を行えるよう、特例措置の適用期限を3年程度延長すべきである。

改正の概要

法人版事業承継税制の特例措置における役員就任要件について、「贈与の直前において特例認定贈与承継会社の役員等であること」に見直されました。

法人 課税 4

企業版ふるさと納税の 適用期限延長

法人会提言

平成28年度に創設された企業版ふるさと納税については、地方創生にも資する制度であり、寄付件数等も年々増加していること等を踏まえ、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。

改正の概要

寄附活用事業を実施した認定地方公共団体が、寄附活用事業の完了の時及び各会計年度終了の時に、寄附活用事業を適切に実施していることを確認した書面を内閣総理大臣に提出しなければならないこととする等の措置が講じられることを前提に、適用期限が3年間延長されました。

その他

「年収の壁」への 対応策

法人会提言

配偶者控除等の税の問題や年金等の社会保障の問題は、就労調整が行われる一つの要因であり、人手不足に直面する中小企業にとって重要なテーマである。また、「年収の壁」への対応策として、政府が助成金制度等を講じたことで一定の効果はあると思われるが、あくまでも一時的な措置であり、抜本的な対策とはならない。女性の就労を支援する政策を含め、税と社会保障の問題を一括して議論する必要がある。

改正の概要

●所得税の基礎控除について

合計所得金額が2,350万円以下である個人の控除額が10万円引き上がり、58万円となりました（年収200万円以下は37万円上乗せ）。

なお、2年間に限り、年収に応じて基礎控除に上乗せる措置が講じられます（上乗せ額は①年収200万円超475万円以下は30万円②475万円超665万円以下は10万円③665万円超850万円以下は5万円）。

●給与所得控除の最低保障額について

10万円引き上がり、65万円となりました。

事業活動報告

statement of activity



ブログはこちら!



01

ぜいきんウォークラリー in よみうりランド

3/22



ぜいきんウォークラリーを5年ぶりに開催いたしました。

よみうりランドを会場に、子供たちを対象とした租税教育と会員サービスの還元を目的とし、会員及び従業員の家族の子供たち保護者を合わせて71名が参加しました。

このイベントには、共催の日野税務署から内田匡史署長をはじめ、多くの職員の方々にご協力いただくとともに、来賓として諏訪公二東京都八王子都税事務所長、大坪冬彦日野市長、高橋勝浩稲城市長、にご臨席をいただきました。

アシカ館で国税庁作成の租税教育ビデオ「マリンとヤマトの不思議な日曜日」を上映後、日野税務署担当者からのミニ税金講話、全員が参加する税金〇×税金クイズを行いました。

参加の子供たちは、園内4か所のチェックポイントを回り、税務署キャラクター「イータ君」がお迎えするゴールでよみうりランドを一日楽しめるワンデーパスをプレゼントいたしました。

02

青年部会租税教室 講師育成セミナー

3/19



ブログはこちら!



03

経営セミナー

ブログはこちら!



決算書の読み解きトレーニングをテーマにセミナーを開催しました。



2/28

04

交流事業

ブログはこちら!



各支部において、交流事業を開催しました。

3/25



多摩 1.2 支部交流会

日野 2.6 支部交流会

4/26

05

理事会

4/22

令和 7 年度の開始にあたり、第 1 回理事会を開催いたしました。

改選期に当たる今回は、就任が予定される理事候補者も出席し、令和 6 年度事業及び収支決算報告の承認をいただくとともに、令和 7.8 年度理事・監事候補者の承認をいただきました。

06

支部及び部会報告会

ブログはこちら!



4/9



源泉部会



4/14

日野地区第 6 支部



4/18

日野地区第 4 支部



4/22

日野地区第 2 支部



4/24

日野地区第 1 支部



4/25

日野地区第 3 支部



5/9

稲城地区 1.2.3.4 支部



5/12

多摩地区 1.2.3.4 支部



5/13

青年部会



5/15

女性部会

07

せいせき桜まつり

ブログはこちら!



第 44 回せいせき桜まつりが 4 月 6 日多摩市関戸の九頭竜公園などを主会場に開催されました。

法人会では、大人向け・子供向け税金クイズを実施し、クイズに解答した市民 400 名に花鉢やメモ帳などを進呈しました。





地球温暖化対策報告書提出企業名

日野法人会では、東京都への「地球温暖化対策報告書」提出に協力しています。環境分野の柱として、法人会が東京都と連携しているこの制度は、中小規模事業者の自主的な取組による温暖化防止の実現と、中小企業者向け省エネ促進税制の減税の要素を含んでいます。令和7年度も引き続き皆様ご協力の程よろしくお願ひいたします。

公益税制委員長 糟谷敏美

- (有)タマヤ洋品店
- (株)マイハウス
- (有)明装ビルサービス
- 山芳木材(株)
- (有)高田工務店
- (株)西ビル管理
- 富士電気工業(株)
- (株)吉田工務店
- 大石建設(株)
- (株)大谷商店
- (株)清水木材店
- 塚田設備(株)
- (有)平尾運輸
- (有)星電気
- (株)スミカワADD
- (株)タマフレンド
- 武藏テクノ(株)
- (株)飯島不動産
- 京桜商事(株)
- (株)興進
- (有)コスマス
- (株)多摩朝日折込広告社
- 中央殖産(株)
- (株)野村商事
- 福井商事(有)
- (株)ゆうゆうツーリスト
- (株)朝倉組
- (有)小磯商事
- (株)サービスエース
- (有)多摩クレイドウル
- (株)雅
- (有)麗美装
- (株)麻生徽章
- (株)櫻設備

- 横総合管理(株)
- GC(株)
- (株)多摩ニュータウンサービス
- 中央企画(株)
- (株)鶴牧ガーデンズ
- (有)ティーアンドケイ
- 東京重機運輸(株)
- (株)東和
- (株)榎原
- 梅津塗工(株)
- (医)社団貝取内田医院
- 京王レクリエーション(株)
- (有)櫻間工務店
- (有)永山石油
- (株)アド・スクリーンサービス
- (株)加藤鉄建
- 三恭東和精機(株)
- (株)三和塗建
- 千代田運輸(株)
- (株)早川ダット工場
- (有)藤不動産
- 山田設備工業(株)
- (株)リビングステージ
- (有)エトバスノイエス
- (有)オウショウ建設
- (株)三翔設備工業
- (株)東新精機
- 藤和通信工業(株)
- 西野土建(有)
- (株)日本住設
- 八福商事(株)
- (株)馬場製作所
- (株)日野環境保全
- 日野金属産業(株)

- (株)平野
 - (有)ヴォーグ
 - (株)クレセント多摩
 - 桜建設(株)
 - システム印刷(株)
 - (株)日東鑿井工業所
 - (有)リファイン
 - (有)アイグラン
 - (有)岩田建設
 - (株)建友
 - 都民交通事業(株)
 - (株)ノムラ薬局
 - PROSITKURABAYASHICORPORATION
 - 山口浜屋税理士法人
 - 利研刃物(株)
 - (有)渡辺管工
 - (株)大塚設備
 - (有)三多摩造園
 - (株)ジェイホーム
 - (株)セレモニー小峰
 - 丸石産業(有)
 - 南観光交通(株)
 - (株)百草造園
 - (株)守重建設
 - (株)協栄土木設備
 - (医)社団清愛会七生病院
 - 多摩電気工事(株)
 - (株)東光工業
 - (株)トシ・コーポレーション
 - (有)保険のイッツ
 - ロンチー技術開発(有)
 - 和光電材(株)
- 一般社団法人日野青色申告会
事務局

- 稲城市
- 多摩市
- 日野市

中小企業者向け省エネ促進税制

東京都では、中小企業者が地球温暖化対策の一環として行う省エネルギー設備等の取得を税制面から支援しています。

省エネ設備等の取得により、最大で
取得価額(上限2,000万円)の1/2が
事業税額から減免されます



詳細は

主税局 環境減税

で検索

会員のご紹介

掲載無料

会員のPRコーナーです。
日野法人会HPの会員紹介ページに
ご登録いただいている事業所の中から
ご紹介していきます。ぜひ会員紹
介ページへご登録ください。

PRの内容 ①わが社のモットー（大切にしていること） ②法人会の仲間・つながり ③お役立ち情報 etc.

国産の良質な畳で、毎日の暮らしをより一層豊かに。
地域の皆さんにご愛顧いただき本年59年を迎えました。



芦沢製畳有限会社

<https://www.ashizawa-seijou.jp/>

今なら、家電が当たるキャンペーンを開催中！（熊本県産畳ご注文の方限定）
お見積もり無料です。お気軽にお問い合わせください。



国産の良質な畳は、香り、手触り、織り目、耐久性が違います。お客様が実際に見て触ってご検討いただけるようサンプルをご用意し、わかりやすいご説明を心がけてきました。現在は畳のニーズも広がり、メンテナンスが簡単なビニール製、おしゃれで機能性が高い和紙製の畳もございます。用途やご希望に合わせてご活用ください。



代表者 芦沢正成
住所 日野市大字日野629番地
電話 042-581-3866
所属支部 日野地区 第2支部
業種 製造業(畳、襖、壁紙などの内装工事)

お客様の声/

- わかりやすい言葉で説明してくれたので畳のことがよくわかり、家族と話し合って、中長期的に考えた畳選びができました。畳の裏返し時期にまた利用したいです。

- 施工後もらった「畳の取扱説明書」がとても良い。

地域情報紙『もしもししんぶん』がお陰様で創刊40年。
私たちは、このまちの事業者様の宣伝部隊です。



有限会社もしもし

<https://mosimosi.biz/>

私たち反響にこだわります。売上、集客、
人材採用など、お悩みやご希望をお聞かせください。



「ホットな心をつなぎます。つたえます。つくります。」を理念に、このまちを駆け巡り40年。最近は地域密着のネットワーク、企画力、デザイン力を活かした制作案件のご依頼も増えています。事業者さまの強みを明確に打ち出した名刺やチラシ、高反響のポスティング、ホームページ制作など、御社の業績アップ、課題解決に邁進いたします。

代表者 五来恒子
住所 多摩市落合2丁目38番地103号
電話 042-337-1888
所属支部 多摩地区 第3支部
業種 広告・ポスティング業、出版業

お客様の声/

- 『もしもししんぶん』への広告掲載は、反響のスピードも件数も想像以上だった。「ここに載っているから大丈夫！」と感じるファンが多くいるのだろうと感じた。

- ノベルティグッズ制作を依頼。思いが理想的の形に仕上がり大満足！



「自分のトリセツ」を作ってみましょう

産業カウンセラー 柏木勇一

◆自分を知ることで相手との付き合い方も上手になる

大卒で社歴8年。30歳になった食品会社営業職のMさんから「仕事で大きな問題を起こしてはいませんが、慣れてしまったせいなのか、営業分野を複数担当するようになって頑張っているはずなのに、どうも成果がイマイチ。前向きになれるヒントをいただけないでしょうか」という相談を受けた。

確かに、仕事にも慣れて顧客とも緊張感なく普通に接することができる経験年数。それでも営業に取り組む姿勢がマンネリ化して成果が停滞することが多くなるのも珍しくない。こういうケースでは、言葉であれこれ取り組み方を説明しても効果は薄いので自分で気づくよう「自分を知って新機軸を自ら切り開く方法」を説明した。それが自分のトリセツ。偽りのない自分の特徴を知った上で、自分が苦手なことは何か、どう対処しているか、相手にはどうしてほしいか、の3点を書き、実行していく手法。

トリセツとは「取扱説明書」の略。多くの製品に付いていて、職場でも家庭でも助かっているはず。それを自分に当てはめてみた。

◆マンネリからの脱却。自分が主体だから効果は大きい

サンプルを示しながらMさんに書いてもらったのが次のような内容。実際はもう少し文章は長めで、少し省略をしている部分はあるが、要点は分かってもらえるはず。

| | | |
|----------|----------------------------|------------------------------|
| セールスポイント | 誰とでも仲良く話せて、場を和ませることが得意 | 仕事でミスを注意されても、へこまず頑張れる |
| 苦手なこと | 複数の顧客対応が集中すると、優先順位が分からなくなる | 怒ったような顔つきを見ると、怖くなり固まってしまう |
| 対処していること | まず自分で優先順位をつけ、上司や先輩にも示している | 結論の飛躍にならないよう、短絡的に考えないようにしている |
| 周囲への希望 | 新たな指示を出す際に、重要性を教えてもらうと助かる | ゆっくり考えたいときなど、ひとりになる時間が欲しい |

作成に当たって心がけたことは、まず自分のセールスポイントを書いてもらうこと。自分が誇りにしていることを真っ先に考えることで、迷っていること、直したいことが隠さず出てくることに気づき、ズバリ言えば、取り組んだ本人が「なるほど、こうすれば自分はより成長するのか」と理解する仕組みになっている。自分の良い点を自分で評価して接すると、落ち込んだり、メンタル不調になったりしない、と多くの心理学者も指摘している。その応用版と理解してほしい。

自分のトリセツをまとめたMさんの最初の言葉は「仕事の進め方、さらに顧客や友人への接し方までモヤモヤしていたことがはっきり分かった気がします。自分が主体になって考えることの大切さを再認識しました」だった。通常の「取扱説明書」は皆が共有するけれど、これはあなた一人のもの、と伝えて納得してもらった。

【筆者紹介】柏木勇一（かしわぎ・ゆういち）
大学卒業後、新聞社勤務を経て、現在EAP企業でカウンセラーとして活動。産業カウンセラー、家族相談士、交流分析士。

皆さんにもっと私たちのことを
知ってもらいたい！

青年部会 集合しました。

☆若干の違いは
ご愛嬌！

間違い探し

正解者の中から
抽選で5名の方に
クオカード500円分を
プレゼント！

2枚の写真には明らかに違うところが
5か所あります。

どこが“変身”しているでしょう？

BEFORE



AFTER



私たちは青年部会メンバーです。

前列左から、梅津部会長、山田直前部会長、高橋運営専務

後列左から、岡村副部会長、内田副部会長、溝口三法連担当委員長、川島副部会長

左右の写真で違う箇所が5か所あります。右のブロックに当てはめ、記号でお答えください。

| | | |
|---|---|---|
| A | B | C |
| D | E | F |
| G | H | I |

応募 方法

右のQRコードからご応募ください！応募締切：2025年6月27日（金）

2025年6月に表紙のQRコードから見えるブログにて正解を発表します。
このページをコピーして直接回答をご記入後、FAX送信でも受け付けます！
(会社名・氏名をご記入ください。) FAX:042-593-9899



厳正な抽選の結果、下記の方々にクオカードをお送りいたしました。おめでとうございます。

【3・4月号（通巻215号）の当選結果】

オフィス愛子 I.I様 株式会社パイプコネクト M.W様
塙田設備株式会社 H.T様 日野市商工会 O.I様 株式会社飯島不動産 Y.I様

[個人情報の利用目的について]

ご入力いただいた個人情報は以下の目的にのみ利用し、本人の同意なく第3者に提供いたしません。

- ・ご回答。ご応募いただいた皆さんに、プレゼントを発送するため。
- ・プレゼントが返送された場合などに業務上の連絡をとるため。

令和7年度日野法人会TOPICS

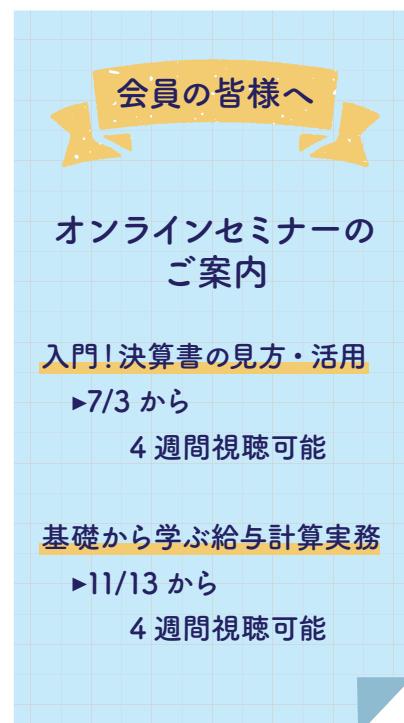
| | | | |
|---------|---------------------|-----------------------|------------|
| 決算法人説明会 | 決算法人説明会 5月決算法人対象 | 5月21日(水)14時00分～15時00分 | 日野税務署3階会議室 |
| | 決算法人説明会 6月決算法人対象 | 6月25日(水)14時00分～15時00分 | 日野税務署3階会議室 |
| | 決算法人説明会 7月決算法人対象 | 7月29日(火)14時00分～15時00分 | 日野税務署3階会議室 |
| | 決算法人説明会 8月決算法人対象 | 8月27日(水)14時00分～15時00分 | 日野税務署3階会議室 |

| | | | |
|---------|---------|-----------------------|------------|
| 新設法人説明会 | 決算法人説明会 | 6月23日(月)14時00分～15時30分 | 日野税務署3階会議室 |
| | 決算法人説明会 | 8月26日(火)14時00分～15時30分 | 日野税務署3階会議室 |

| | | |
|------|-------------------|----------|
| 日野地区 | 第1支部役員会 | 6月9日(月) |
| | 第1支部報告会 | 4月24日(木) |
| | 第2.6支部 交流ゴルフ大会 | 4月26日(土) |

| | | |
|-----|------------|--------------------|
| 青年部 | 小学生起業家体験講座 | 8月2日(土) 8月3日(日) |
| | | |

| | | |
|------|-----|----------|
| 源泉部会 | 役員会 | 6月19日(木) |
| | | |



公益社団法人 日野法人会広報誌

ふれあい 5・6月号

令和7年5月25日(通巻216号)

発行

公益社団法人 日野法人会
〒191-0031 東京都日野市高幡3-8
(042)593-9900
<https://www.tohoren.or.jp/hino>



発行人 会長 岩田利夫

編集 広報委員会

印刷 株式会社インフォテック
多摩市落合2-6-1